

令和3年2月5日

Go To Eat 食事券事業（北海道） ご利用者の皆様へ

<北海道商工会議所連合会>

北海道では新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、Go To Eat 食事券の販売・利用に下記の制限措置が出されております。

制限期間は2月7日（日）までとしておりましたが、この度、下記内容にて延長されることとなりましたのでお知らせ致します。

記

1. 制限措置の期間

2月8日（月）～3月7日（日）

2. 制限措置の内容（対象：全道）

（1）食事券販売の一時停止

（2）食事券の利用を控えるよう利用者への呼び掛け

※但し、使用時に、密にならないように配慮した上での

①テイクアウト・デリバリー

②同居する家族4人以下での店内飲食 は制限の対象外

テイクアウト・デリバリー、同居する家族4人以内での利用は、制限の対象外です。
店内飲食でご利用のお客さまは、以下の点を遵守して頂くようお願いいたします。

2時間以内のご利用

食事前の手洗い・消毒、食事中以外のマスク着用

咳エチケットの遵守、大量の飲酒をしない、会話の声は小さく

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、
北海道コロナ通知システムへの登録 等